

第3期岐阜県強靭化計画（案）の概要

資料 1

～強くて、しなやかな「清流の国ぎふ」を次世代に引き継ぐために～

岐阜県強靭化計画について

- 本県における国土強靭化の推進に関する基本的な計画であり、県の強靭化に係る他の計画等の指針となるもの（国土強靭化基本法第13条に基づく国土強靭化地域計画）
- 「どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靭な岐阜県」をつくり上げるために策定

岐阜県強靭化計画	<ul style="list-style-type: none">平成27年3月策定国事業に応募し、モデル団体として、全国に先駆けて策定
第2期岐阜県強靭化計画	<ul style="list-style-type: none">令和2年3月策定平成30年7月豪雨をはじめとする災害教訓や、内陸直下地震に係る震度分布解析及び被害想定調査結果を踏まえた見直しを実施

- 「第3期岐阜県強靭化計画」の策定に当たっては、特に2つの切り口に着目

1

国の「国土強靭化基本計画」の見直し

2

能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し

○ 計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間

○ 「第2期岐阜県強靭化計画」同様、以下の全6章により構成

第1章 強靭化の基本的考え方	第4章 脆弱性評価
<ul style="list-style-type: none">1 強靭化の理念2 基本目標3 強靭化を推進する上での基本的な方針	<ul style="list-style-type: none">1 脆弱性評価の考え方2 「起きてはならない最悪の事態」の設定3 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価
第2章 本県の地域特性	第5章 強靭化の推進方針
<ul style="list-style-type: none">1 地理的・地形的特性2 気候的特性3 社会経済的特性	<ul style="list-style-type: none">1 推進方針の整理2 施策分野ごとの強靭化の推進方針3 施策目標とする指標の設定
第3章 計画策定に際して想定するリスク	第6章 計画の推進
<ul style="list-style-type: none">1 風水害(水害、土砂災害)、渇水、大雪2 巨大地震(内陸直下地震、南海トラフ地震)3 火山災害	<ul style="list-style-type: none">1 施策の重点化2 毎年度のアクションプランの策定3 計画の見直し

国の「国土強靭化基本計画」の見直し

- 社会経済情勢の変化や近年の災害からの知見等をもとに、令和5年7月に見直しが行われた国の「国土強靭化基本計画」の内容を反映するとともに、本県における近年の災害教訓も反映
- 基本的な方針に、『デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化』と『地域における防災力の一層の強化』が掲げられたことを踏まえ、本県の計画にも、新たな基本方針を追加

近年の主な災害教訓

他県の災害

◆ 房総半島台風（令和元年台風第15号）

- 長期間の停電・通信障害の発生

◆ 静岡県熱海市での土石流災害

- 土砂等の流れ込みによる被害の発生
- 猛暑等の過酷な環境下での体調管理

◆ 令和2年12月・令和3年1月の大雪

- 高速道路上での車両滞留の発生

◆ 令和4年3月の福島県沖の地震

- 基幹管路の損壊による断水

県内の災害

◆ 令和2年7月豪雨

- 感染症のまん延下における災害対応
- 避難行動の実態把握
- 孤立地域対策



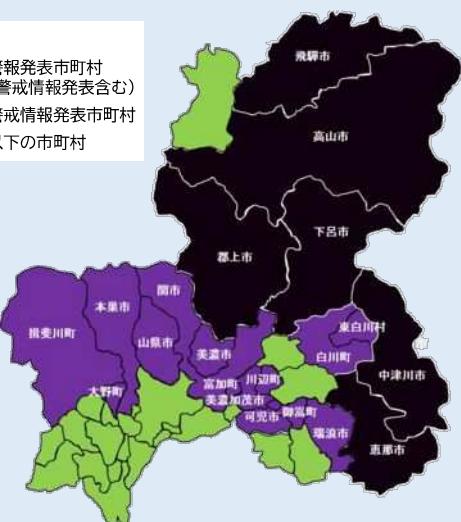
パーティションによる間隔確保



国道158号での土砂災害

凡例

■大雨特別警報発表市町村
(土砂災害警戒情報発表含む)
■土砂災害警戒情報発表市町村
■大雨警報以下の市町村



◆ 令和3年8月の大雨

- 避難指示発令区域の特定
- 豪雨の頻発化を念頭に置いた早期復旧
(令和2年7月豪雨と同様の場所で災害発生)



白川の溢水



国道41号の路側決壊

凡例

■土砂災害警戒情報発表市町村
■大雨警報以下の市町村



国の「国土強靭化基本計画」における基本的な方針

国民の生命と財産を守る防災インフラ
(河川・ダム、砂防・治山、海岸等)
の整備・管理

経済発展の基盤となる
交通・通信・エネルギーなど
ライフラインの強靭化

デジタル等新技術の活用による
国土強靭化施策の高度化

新

災害時における事業継続性確保
を始めとした官民連携強化

地域における
防災力の一層の強化
(地域力の発揮)

新

能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し

- ▶ 令和6年能登半島地震での課題や支援活動を踏まえ、「能登半島地震に学ぶ」という姿勢で取り組んだ本県の震災対策の見直しの内容を反映

令和6年能登半島地震・能登半島での豪雨災害

- 令和6年1月に、石川県能登地方を震源としたマグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生
- 道路寸断による孤立やライフライン途絶の長期化、多数の建築物の倒壊、厳しい状況下での避難生活の長期化など、多くの課題が見受けられた



[道路の損壊]



[倒壊したビル]



[発災直後の避難所]

- さらに、令和6年9月には、地震からの復興の最中の能登半島において、豪雨災害が発生し、復旧工事現場の再度の被災や、地震による被災者の仮設住宅の浸水などが発生



[地震からの復旧現場での被災（中屋トンネル）]



[堆積する倒木]



[浸水した応急仮設住宅]

被災地での支援活動

- 能登半島での地震や豪雨による災害発生を受け、本県では、県・市町村・警察・消防・関係機関などが一丸となり、「オール岐阜」の体制で被災地の支援を実施



[広域緊急救援隊による活動]



[緊急消防援助隊による活動]



[避難所運営支援]



[保健師の派遣]



[教職員の派遣]

本県の震災対策の見直し

- 能登半島での災害における課題や、被災地での支援活動で得た知識・経験を踏まえ、4つのテーマを軸に、本県の震災対策の見直しを実施

【テーマ1】孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化

【テーマ2】建物耐震化の促進

【テーマ3】避難所における生活・衛生環境の改善

【テーマ4】災害対応における県・市町村間の連携強化

【テーマその他】デジタル等新技術活用、地震後の大震（複合災害）への対応 等

第1章 強靭化の基本的考え方

強靭化の理念

想定外の常態化ともいえる自然災害に備え、強靭化の取組みを強化

- 気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨災害や、今後高い確率で発生が予測される南海トラフ地震などを踏まえ、強靭化の取組みを緩めることなく推進

自助、共助及び公助により命を守り、命をつなぐ

- これまでの想定が及ばないような事態も起こりうるとの前提に立ち、「自助」「共助」の力を最大限に発揮できるようにすることが不可欠

「清流の国」「木の国・山の国」の源である農山村、中山間地域を守る

- 国土保全の観点から、多面的機能を有する森林や農地を適切に保全

日本の真ん中、東西・南北交通の要衝の地域として国全体の強靭化に貢献する

- 日本の真ん中、東西・南北交通の要衝にある県として、国全体の強靭化に貢献

基本目標

県民の生命の保護が
最大限図られること

県の重要な機能が致命的な
障害を受けず維持されること

県民の財産及び
公共施設に係る被害の最小化

迅速な復旧復興

強靭化を推進するまでの基本的な方針

(1) 本県の地域特性を踏まえた取組推進

- 気候変動リスクを踏まえた上での防災・減災対策の取組みを推進
- 消防団員や建設業、医療、介護人材といった地域の安全・安心を担う人材の育成・確保に向けた取組みを推進

(2) 効率的・効果的な取組推進

- 災害時応援協定の締結や内容充実のほか、支援者の活動・宿泊環境の整備などに取組み、災害時における支援・受援体制を強化
- 「国土強靭化実施中期計画」も踏まえ、予算・財源の確保に取り組み、強靭な県土づくりを推進

(3) 防災教育・人材育成、官民連携による地域の防災力強化に向けた取組推進

新

- 若者から高齢者までの幅広い年齢層に対する防災教育や地域における防災訓練の取組みを推進
- 災害関連死の最大限の防止を念頭に、避難所の環境改善や、被災者の心身のケアなど福祉的視点に立った取組みを推進
- 企業・団体、NPO、ボランティアとの訓練や応援協定の締結など、官民一丸となった連携体制の強化に向けた取組みを推進

(4) デジタル等新技術の活用による強靭化施策の高度化

新

- 災害時の情報収集、孤立地域対策、避難所の環境改善等の様々な場面でデジタル等新技術を最大限活用した取組みを推進
- 災害対応上有効と認められる新技術の活用場面や効果的な活用方法についての検討を推進

第2章 本県の地域特性

地理的・地形的特性

清流の国・木の国山の国

- 山岳地帯や海拔ゼロメートル地帯などを有する

日本の真ん中に位置する内陸県

南海トラフ地震や内陸直下地震の発生が懸念

- 南海トラフ地震が、今後30年以内に80%程度の確率で発生
- 県内には100を超える活断層が確認

中濃・東濃地域に亜炭鉱廃坑が存在

県内の道路施設数・河川管理延長は全国トップクラス



気候的特性

多雨地域であり、近年、短期的・局地的豪雨が増加傾向

- 木曽三川流域の平均年間降水量は全国平均を上回る
- 積雪の多い地域では、大雪による孤立や建物の崩壊、大規模な車両滞留の発生なども懸念される

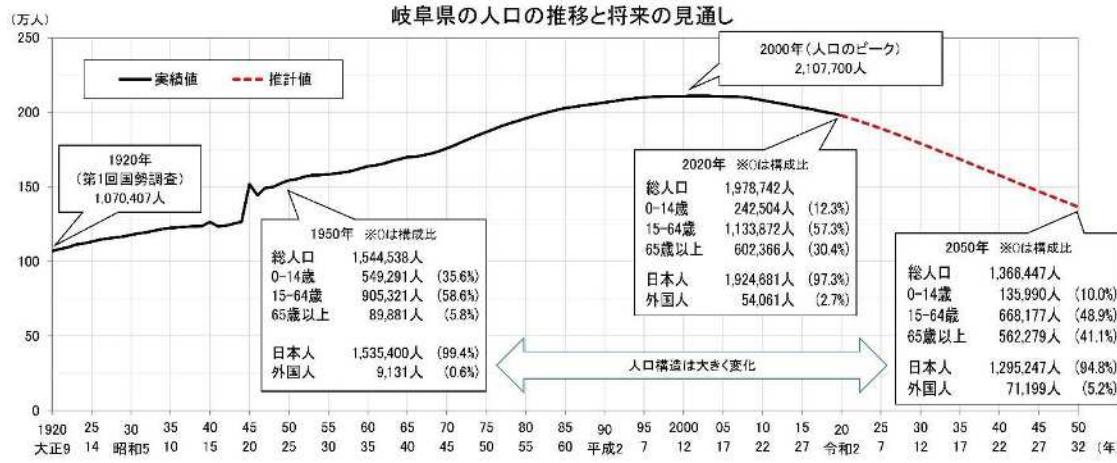
社会経済的特性

日本を支える中部圏経済の一翼

自動車依存度の高さ

長期にわたる人口減少・少子高齢化の進展

- 本県人口は、2050年には約136万人となり、2020年と比べ約61万人の大幅減となる見込み



総務省「国勢調査(1945年は「人口調査」)」、総務省「人口推計(国勢調査による補間正人口)」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成

災害時に支援を要する高齢者や障がいのある方は増加

- 在宅介護を受けながら自宅で暮らし続ける高齢者や障がいのある方は増加していく見込み

医療・介護人材の育成

地域の安全・安心を担う人材が減少傾向

県内在住外国人や外国人観光客の増加

新

- 県内の在住外国人や県内への外国人観光客は増加傾向

第3章 計画策定に際して想定するリスク

- 大規模自然災害を対象にするとともに、複合災害が発生する可能性も認識した上で、必要かつ有効となる取組みを進めるよう十分に配慮

風水害（短期的・局地的豪雨、台風）、渇水、大雪

- 県内では、過去に100名以上の犠牲者を出した「伊勢湾台風災害」や「飛騨川バス転落事故」等が発生
- 近年も、「令和2年7月豪雨災害」や「令和3年8月の大雨」といった大規模水害が頻発
- このほか、令和6年1月には、大雪による高速道路上での大規模車両滞留も発生
- 県外においても、静岡県熱海市での土石流発生の要因となった大雨や、令和6年能登半島地震からの復興途上であった石川県能登地方を中心とした大雨など、大規模水害が頻発



[令和2年7月豪雨（白川町）]



[令和3年8月の大雨（下呂市）]



[令和6年1月の大雪（関ケ原町）]
(中日本高速道路株式会社 提供)

巨大地震（内陸直下地震、南海トラフ地震）

- 濃尾地震(マグニチュード8.0)クラスの地震が今後発生した場合、県南部の軟弱な地盤と相まって、建物倒壊や液状化現象等による甚大な被害の発生が懸念
- 県内に数多く確認されている活断層に起因する内陸直下地震に加え、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域とする南海トラフ地震の発生も想定し、防災・減災対策の充実が必要
- 令和6年8月には、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震発生を受け、気象庁が「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」を初めて発表



[廃墟と化した安八郡大垣町（現大垣市）]
(岐阜県歴史資料館 原画提供)



[根尾谷断層 水鳥の断層崖]
(Koto,B.(1893)掲載写真をカラー化)



[長良川（岐阜-穗積）鉄橋崩壊]
(岐阜県歴史資料館 原画提供)

火山災害

- 本県には5つの活火山（御嶽山、焼岳、乗鞍岳、白山、阿カンダナ山）が存在
- 平成26年9月の御嶽山噴火では、火山災害として戦後最悪となる多くの犠牲者が発生



[御嶽山（全景）]



[御嶽山の噴火]



[御嶽山の噴火]
(国土交通省 中部地方整備局 提供)

第4章 脆弱性評価

- リスクを踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」と、30の「起きてはならない最悪の事態」を設定
- 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための関連施策を洗い出し、取組み状況を整理の上、成果や課題を分析・評価



【「起きてはならない最悪の事態」一覧】

あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

- ・巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
- ・集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
- ・大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)や火山噴火(火山噴出物の流出等を含む)による地域等の壊滅や甚大な人的被害の発生
- ・亜炭鉱廃坑跡の大規模陥没による市街地崩壊に伴う死傷者の発生
- ・避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による人的被害の発生
- ・暴風雪や豪雪等に伴う災害(孤立、大規模車両滞留など)による多数の死傷者の発生

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

- ・被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
- ・道路寸断等による多数かつ長期にわたる孤立地域の同時発生
- ・自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルートの寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
- ・医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
- ・長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
- ・想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱
- ・大規模な自然災害と感染症との同時発生

必要不可欠な行政機能を確保する

- ・県庁及び市町村役場の職員・施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下
- ・被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

生活・経済活動を機能不全に陥らせない

- ・サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響
- ・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
- ・食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響
- ・異常渇水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
- ・農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下

情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

- ・ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期間・大規模にわたる機能停止
- ・幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響

地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

- ・災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
- ・災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ
- ・公共施設の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ
- ・貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失
- ・事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
- ・自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える

- ・孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態
- ・地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態

第5章 強靭化の推進方針

- 脆弱性評価の結果を踏まえ、今後必要となる施策を検討し、13の施策分野ごとに推進方針（施策の策定に係る基本的な指針）を整理
- 施策分野ごとの推進方針に施策目標とする重要業績指標（KPI）を設定
- 重要業績指標（KPI）については、施策の進捗状況等を踏まえ、毎年度のアクションプランを策定する過程において見直しを実施

（個別施策分野）

(1) 交通・物流 ～交通ネットワークの強化～
(2) 国土保全 ～河川、砂防、治山、火山等対策～
(3) 農林水産 ～災害に強い農地・森林づくり～
(4) 都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～
(5) 保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～
(6) 産業 ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～
(7) ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～
(8) 行政機能 ～公助の強化～
(9) 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～

（横断的分野）

(10) リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 ～自助・共助の最大化～
(11) 官民連携 ～民間リソースを活かした対応力強化～
(12) メンテナンス・老朽化対策 ～社会インフラの長寿命化～
(13) デジタル等新技術活用 ～デジタル等新技術による強靭化施策の高度化～ 新

主な推進方針の概要

（1）交通・物流

- ・災害直後から有効に機能する緊急輸送道路の整備を進め、広域的な代替ルートとしての機能を確保
- ・孤立地域対策として、道路整備、橋梁耐震・段差対策及び斜面対策や、道路沿いの民有地樹木の伐採を推進
- ・除雪機や除雪基地の増強、カメラの整備等による路面状況等の監視体制を強化
- ・駅前や市街地における幹線道路の無電柱化を推進
- ・運輸事業者による緊急・救援輸送や運行再開が図られるための取組みを推進



[東海環状自動車道 本巣IC周辺状況]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
緊急輸送道路における要整備延長	486km (R6)	463km (R11)
県管理緊急輸送道路上の震度6強以上の地震が想定される地域内における斜面の要対策箇所数	66箇所 (R6)	0箇所 (R11)
県有除雪機械の保有台数	156台 (R6)	185台 (R11)

▶ (2) 国土保全

- ・河川改修やダム建設等の対策を加速とともに、流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」を推進
- ・河川構造物の機能不全による二次災害の発生に備えるため、施設の耐震化とともに、応急対策等を速やかに行うための盛土拠点を整備
- ・「八山系砂防総合整備計画」に基づき、土砂災害の危険箇所のハード対策を推進
- ・山地災害発生の危険度が高く、人家等の保全対象への影響が大きい地区を抽出し治山対策を推進
- ・市町の意向を踏まえた、亜炭鉱廃坑に係る予防事業を推進



[流域治水の施策イメージ]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づく河川改修延長	54km (R6)	65km (R11)
八山系砂防総合整備計画に基づく対策により土砂災害から保全される人家戸数	約24.1千戸 (R6)	約24.9千戸 (R11)
地域森林計画「保安林の整備及び治山事業に関する計画」に掲載されている治山事業の実施地区数	1,393地区 (R6)	2,425地区 (R11)
亜炭鉱跡防災対策における防災工事面積	97.54ha (R6)	156.66ha (R11)

▶ (3) 農林水産

- ・農業用ため池について、決壊した場合の影響度を踏まえ、地震・豪雨耐性評価や防災工事を実施
- ・地域ぐるみでの農地等の保全活動を促進
- ・地域交通ネットワークの補完や災害に強い森林づくりのため、市町村と連携して計画的に林道整備を推進
- ・森林の公益的機能の持続的な発揮に向け、間伐等の森林整備を計画的に推進



[ため池防災工事:真名田ため池(御嵩町)]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
地域防災力の向上に取り組むため池数	152箇所 (R5)	270箇所 (R7)
農地を守る地域共同活動を支援する面積[単年度]	28,405ha (R5)	28,900ha (毎年度)
地域森林計画の「林道の開設及び拡張に関する計画」に掲載されている林道にある橋梁など林道施設の保全整備数	62箇所 (R6)	87箇所 (R11)

▶ (4) 都市・住宅／土地利用

- ・木造住宅の耐震診断、耐震改修工事への支援とともに、部分的な耐震補強に対する支援策の検討や耐震に係る普及啓発を推進
- ・空き家の活用や除却を進めるとともに、空き家所有者への意識啓発や市町村に対する優良事例の提供等、大規模災害に備えた空き家対策を推進
- ・複合災害も見据えた建設型応急仮設住宅の建設可能用地の確保、用地ごとの災害リスクの情報や災害時応援協定締結団体による供給能力等を把握
- ・市町村の立地適正化計画及び防災指針の作成を促進



[地震により倒壊する木造住宅
(石川県中能登町)]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
住宅の耐震化率	83% (H30)	95% (R11)
建築物耐震改修説明会等への参加者数	15,000人 (R6)	20,000人 (R11)
立地適正化計画策定市町における防災指針作成市町数	3市町 (R6)	16市町 (R11)

▶ (5) 保健医療・福祉

- ・訓練等による災害派遣医療チーム(DMAT)の機能維持・向上
- ・市町村担当者向けの研修会開催などによる福祉避難所の充実・強化に向けた市町村への支援を実施
- ・災害医療コーディネーター養成に向けた厚生労働省による研修への参加促進や災害支援ナースの派遣体制を整備
- ・「スフィア基準」も踏まえた避難所の環境改善や、食事の提供体制の整備、NPO等の民間団体との連携、トイレや防災井戸の整備などによる避難所の機能強化、感染症まん延下での避難を想定した収容力の確保等を促進
- ・避難所の開設・運営が円滑に行われるよう、市町村などが開催する避難所運営に関する研修等へ「清流の国ぎふ 防災・減災センター」から講師を派遣
- ・災害時の福祉・介護分野における広域的な緊急支援の検討や、「岐阜DWAT」の体制整備を推進



[輪島市の避難所の環境改善に取り組む岐阜県からの支援職員]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
DMAT訓練参加チーム数	19チーム (R2-6)	30チーム (R7-11)
「清流の国ぎふ 防災・減災センター」による避難所運営基礎講座受講者数	2,750人 (R5)	3,050人 (R11)
福祉避難所運営マニュアル策定市町村数	29市町村 (R6)	42市町村 (R11)
DWAT及び業務継続計画に係る各種研修会や実地訓練の実施回数	69回 (R6)	104回 (R11)

▶ (6) 産業

- ・商工会等と連携した「事業継続力強化計画」やBCPの策定支援・フォローアップに向けた取組みを推進
- ・従業員の移住や若者の県外流出防止、大都市圏に集中する企業のリスク分散による国全体の強靭化を図る観点から、本社機能の県内への移転を推進
- ・災害時における風評被害防止のため、正確な情報の発信や、タイミングを見極めた上でプロモーション支援等を実施



[BCPの継続的改善のイメージ]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
商工会・商工会議所等によるBCP及び事業継続力強化計画の策定支援事業者数	— (R6)	1,400事業者 (R11)

▶ (7) ライフライン・情報通信

- ・県、市町村及び電気事業者が連携し、孤立予想地域や重要施設への送電路を優先した危険樹木の事前伐採を推進
- ・後発災害が発生する可能性も踏まえ、早期の電力・通信復旧に向けた電気事業者や通信事業者との連携体制を強化
- ・上下水道システムの急所施設の耐震化や、重要施設に接続する水道・下水道の管路等の一体的な耐震化を促進



[水道耐震管の施工状況]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
ライフライン保全対策事業実施箇所数	134箇所 (R6)	204箇所 (R11)
県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率	91.1% (R6)	93.0% (R11)
上水道の基幹管路の耐震適合率	42.4% (R5)	60.0% (R11)

▶ (8) 行政機能

- ・「災害マネジメント支援職員」を対象とした研修を実施
- ・応援職員の効率的な配置や役割の明確化による受援体制の強化や、災害ケースマネジメントによる支援体制を構築
- ・衛星通信機器等の新技術の活用検討について市町村へ働きかけを実施
- ・毎年度の孤立予想地域の調査とともに、市町村による備蓄等の促進、調査の結果の関係機関との共有を実施
- ・訓練の継続実施、状況に応じた支援要請の早期判断など自然災害や原子力災害による複合災害への対応力を強化
- ・地域の特性に応じた複合災害の発生リスクの周知・啓発を実施
- ・被災施設の迅速な復旧のため、災害時応急対策用資機材備蓄拠点を増強
- ・県・市町村職員を対象とした住家被害調査員育成研修を実施
- ・消防団員の確保に向けた取組みの実施



[輪島市の災害対策本部で
調整業務に従事する岐阜県職員]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
災害時応急対策用資機材備蓄拠点(サテライト含む)の整備箇所数	13箇所 (R6)	17箇所 (R11)
道の駅や除雪基地等へのバックアップ拠点の整備箇所数	一 (R6)	12箇所 (R11)
住家被害調査員育成研修受講者数	339人 (R6)	1,350人 (R11)

▶ (9) 環境

- ・災害廃棄物仮置場の設営、災害廃棄物の広域処理、災害廃棄物処理支援員制度の活用、公費解体に関する手続きなどを迅速に実施できるようにするため、「災害廃棄物処理計画」の実効性確保に向けた演習及び研修を実施し、災害廃棄物処理体制を強化
- ・県内に12基あるモニタリングポストを適切に管理するとともに、国や関係機関と連携し、空間放射線量のモニタリング体制を維持



[災害廃棄物処理図上演習]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
災害廃棄物処理図上演習への市町村担当者の参加者数	153人 (R5)	290人 (R11)
緊急時モニタリング訓練の実施回数[単年度]	1回 (R6)	1回 (毎年度)

▶ (10) リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成

- ・「総合的な学習の時間」や砂防副読本などを活用した防災教育を推進
- ・防災人材の育成促進や、自主防災組織等と連携を深める機会の創出など防災人材が地域で活躍できる体制を構築
- ・「災害から命を守る県民運動」を防災関係機関と一丸となって取り組むほか、「南海トラフ地震臨時情報」発表時に適切に防災行動をとれるよう認知度を向上
- ・逃げ遅れを防ぐため、個別避難計画の策定が進むよう市町村を支援
- ・外国人防災リーダーの育成やその派遣などによる外国人への防災啓発の強化



[防災教育フェアでの防災講座]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
県内小学校における総合的な学習の時間等を活用した河川防災・水難事故防止等に関する啓発活動の実施率	— (R5)	100% (R11)
南海トラフ地震臨時情報の認知度[単年度]	32.9% (R6)	75.0% (毎年度)
「清流の国ぎふ、防災・減災センター」による清流の国ぎふ防災リーダー育成講座受講者数	1,430人 (R5)	2,130人 (R11)
外国人防災リーダーの確保数	15人 (R5)	35人 (R11)

▶ (11) 官民連携

- ・物資供給や医療救護など様々な観点から、関係団体・民間事業者との新たな災害時応援協定締結の検討を進めるとともに、実践的な共同訓練を実施
- ・自衛隊、警察、消防等の関係機関及び民間事業者等と連携した訓練を実施
- ・協定を締結する建設関連団体等と連携して迅速な道路啓開を実施
- ・災害時の「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」の速やかな設置に向け、平時から、関係機関との研修・訓練を通じた関係づくりを推進するとともに、「災害中間支援組織」の設置に向け、関係団体との協議を推進
- ・大規模災害時における迅速かつ継続的な支援に備えるため、災害ボランティアセンターの運営を支援する人材を養成



[県庁5階 危機管理フロアでの訓練]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
関係機関参加の総合防災訓練の実施回数[単年度]	1回 (R6)	1回（毎年度）
災害ボランティア運営支援者向け研修会の参加者数	1,425人 (R5)	3,225人(R11)

▶ (12) メンテナンス・老朽化対策

- ・「岐阜県道路施設維持管理指針」に基づく、計画的な点検、補修等の推進
- ・「岐阜県県有建物長寿命化計画」に基づく維持保全の実施や、統廃合等も含めた今後の県有施設のあり方を検討
- ・点検や補修に係る高度な技術を有する「社会基盤メンテナンスエキスパート」の産官学連携による養成推進
- ・土木事務所における相談窓口などを活用し、市町村に対する維持管理や災害復旧の技術的な支援を推進



[橋梁の点検]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
二巡目の定期点検(R1～R5)で早期に措置を講ずべき状態とされた道路施設の対策を実施した割合	27% (R6)	100% (R11)
社会基盤メンテナンスエキスパートの養成人数	684人 (R6)	800人 (R11)

▶ (13) デジタル等新技術活用

- ・ドローンやレーザ技術などの遠隔点検技術や記録のデジタル化を推進し、施設の点検や被災状況の把握を安全かつ効率的に実施
- ・衛星通信機器をはじめとするデジタル等新技術を用いた通信手段の確保を検討
- ・新しい国・県の「総合防災情報システム」と県の「被害情報集約システム」の連携に向けたシステムの機能強化を実施
- ・避難者の把握・管理のために用いるマイナンバーカードを使用したシステム等に関する取組みの調査・研究を実施
- ・県民に対する「分散避難システム」の周知と、災害時における活用促進
- ・デジタル版「災害・避難カード」について、広く県民に普及を図るとともに、その作成を促進



[VRゴーグル・情報収集用ドローン・可搬型衛星通信機器(Starlink)]

【主な重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値	目標値
県職員のドローン操作研修受講者数	174人 (R6)	630人 (R11)
分散避難システムを活用した訓練実施回数	— (R6)	5回 (R11)
デジタル版「災害・避難カード」作成事業実施市町村数	20市町村 (R5)	42市町村 (R8)

第6章 計画の推進

施策の重点化

- 限られた資源で効率的・効果的に本県の強靭化を進めるため、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める
- 「第2期岐阜県強靭化計画」における重点化施策項目を踏襲しつつ、施策の進捗状況、策定後の災害から得られた教訓、令和6年能登半島地震を踏まえた本県における震災対策の見直し等を踏まえ、重点化すべき施策項目を設定
- なお、重点化施策項目については、施策の進捗状況等を踏まえ、毎年度のアクションプランを策定する過程において、適宜見直しを実施

毎年度のアクションプランの策定

- 国土強靭化推進のための主要施策を「岐阜県強靭化計画アクションプラン」として取りまとめ、毎年度、進捗状況を把握
- アクションプランについては、策定の都度、岐阜県強靭化有識者会議の委員にも報告し、主要施策の進捗状況等に関して意見を伺う

計画の見直し

- 計画については、今後の社会経済情勢の変化や、国及び本県の国土強靭化施策の推進状況などを考慮し、概ね5年ごとに見直しを実施
- 計画期間中であっても、大規模災害の発生等により、新たに想定されるリスク等が明らかとなった場合は、必要に応じ、計画の見直しを実施
- 国土強靭化に係る県の他の計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図る

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

そして、

共 ふるさとへの愛着と誇りを胸に、一人ひとりが輝く未来を共に築きます